

令和8年度実施 伊勢崎市職員採用試験「大学等推薦特別選考」実施要項

令和8年2月26日

1 趣旨

この要項は、令和8年度（2026年度）に実施する伊勢崎市職員採用試験において、大学、大学院、高等専門学校又は高等専門学校の専攻科（以下「大学等」という。）からの推薦を受けた人を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 対象職種等

- (1) 対象職種 土木技術職（土木事業の計画・設計及び施工管理等の専門的業務）
- (2) 採用人数 若干名

3 申込要件

- (1) 平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- (2) 「大学等推薦特別選考」実施要項に基づき、土木に関する専門課程を修了または修了見込みの人で、在学中の大学等から推薦を受けた人

上記のほか、次のいずれかに該当する人は申込できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 伊勢崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 推薦基準

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人のうち、大学等の学部長等（※1）（以下「学部長等」という。）が推薦する人

- (1) 「伊勢崎市の求める職員像（※2）」にふさわしい資質と能力を有するとともに、学業成績が優秀であると学部長等が認める人
- (2) 在籍している大学等を令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みであって、同年4月1日から伊勢崎市に確実に勤務できると学部長等が認める人
- (3) 大学等の卒業又は修了後に伊勢崎市職員となることを第一志望とする人

※1 大学等の学部長等

大学院における研究科長又は専攻長等、大学における学部長または学科長等、高等専門学校における学科長又はコース長等、高等専門学校専攻科における専攻科長又は専攻長等

※2 伊勢崎市の求める職員像

「協働」「変革」「尊重」を持ち得る職員（伊勢崎市人財開発・組織開発ビジョンに定める職員像）

5 推薦の人数

各大学等において、1名までとする。

6 申込方法

- (1) 推薦を希望する人は、伊勢崎市職員採用試験「大学等推薦特別選考」エントリーシート（様式1）を作成した上で、必要書類の作成を大学等に依頼する。
- (2) 大学等は、推薦を希望する人を取りまとめ、「4 推薦基準」を満たす人を被推薦者として決定する。
また、推薦に必要な伊勢崎市職員採用試験「大学等推薦特別選考」推薦書（様式2）及び成績証明書（大学等で定める様式による。）を被推薦者に交付する。
- (3) 大学等から連絡を受けた被推薦者は、本市が指定する方法で伊勢崎市職員採用試験「大学等推薦特別選考」に申し込むとともに、申込書類一式を伊勢崎市に提出する。

7 試験内容

性格検査及び面接試験

※詳細については試験の合格者に対して別途通知する。

8 試験結果の通知

試験の可否については、受験者に通知する。

9 その他

- (1) この要項に記載されていない事項については、試験案内の内容のとおりとする。
- (2) この試験に合格した人であっても、令和9年3月31日に推薦を受けた大学等を卒業又は修了できず、同年4月1日から本市に就業することができない人に対しては、その合格及び採用を取り消す。